

山形労基基 0614 第 3 号  
令和 6 年 6 月 1 4 日

関係各位

山形労働局長



「やまがたゼロ災運動・2024」の実施について

平素より、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度、当局においては、事業者及び労働者等における安全意識の高揚を図り、労働災害防止対策の強化を呼びかける取組として「やまがたゼロ災運動」を主唱したところですが、今年度においても別添「やまがたゼロ災運動・2024 実施要領」を策定し、本運動を展開していくことといたしました。

つきましては、傘下会員等に本運動を幅広く御周知いただくとともに、積極的な労働災害防止活動の推進に特段の御配慮をお願い申し上げます。